

「途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査」

採択案件紹介・制度説明会



独立行政法人 国際協力機構

民間連携事業部 連携推進課

2017年7月24日

本日の構成

1. 制度説明
2. 評価の視点
3. 採択案件のご紹介
4. 質疑応答

本日の構成

1. 制度説明
2. 評価の視点
3. 採択案件のご紹介
4. 質疑応答

持続可能な開発目標（SDGs）とは

2015年9月、国連本部で開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

この中で、ミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年から2030年までの行動計画として掲げられた目標が「持続可能な開発目標（SDGs）」です。

「誰一人取り残さない」を理念とし、17のゴールが設定されています。



出所：国際連合広報局

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGsを経営戦略に取り込む動き

ESG投資¹が世界的に注目を集める中、企業経営において、非財務的なESGの要素への配慮が一層求められています。自社にふさわしいSDGsを事業活動として取り込むことで、企業と社会の「共通価値の創造」(CSV=Creating Shared Value)が生まれ、継続的な企業価値の向上が期待されます。SDGsは、民間企業を課題解決を担う主体として位置付けている点に特徴があり、日本企業においても、SDGsを経営戦略に取り込み、事業機会として生かす動きが広がりつつあります。

(GPIF)²



出所：GPIF

1 環境 (Environment)、社会 (Social)、企業統治 (Governance) に配慮している企業を重視・選別して行う投資
2 年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF) <http://www.gpif.go.jp/operation/esg.html>

企業におけるSDGsの認識

世界90ヶ国、986社を対象とした調査結果では、

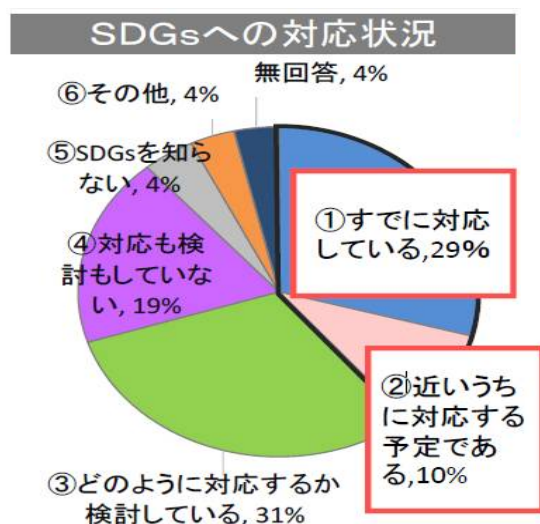
- **92%**の企業はSDGsを認識し、
- **71%**の企業が既にSDGsへの対応を検討している。

(PwC, 2015)¹

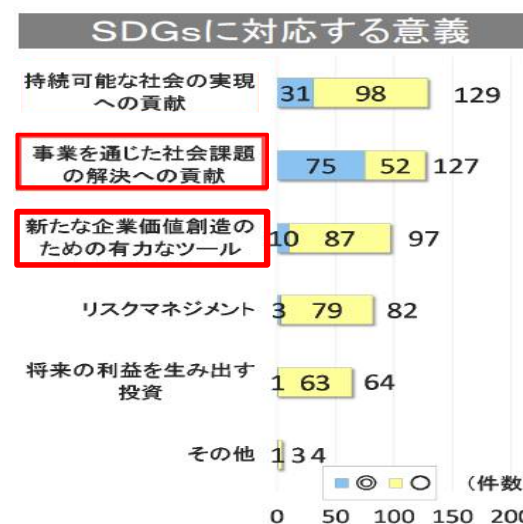
経団連及びCBCC²会員企業を対象とした調査結果（回答167社）では、

- SDGsに対応している／対応予定の企業は**39%**であるものの、
- SDGsに対応する意義として、**76%**の企業が「事業を通じた社会課題の解決への貢献」、**58%**の企業が「企業価値創造のための有力なツール」として認識している。

(経団連, 2017)³



出所：経団連



※「◎」は最も優先する項目を1つ、「○」は当てはまる項目をすべて選択。

出所：経団連

1 "Make it your business:Engaging with the Sustainable Development Goals" PwC (2015年10月)

2 経団連の関連団体である(公社)企業市民協議会

3 「CSR実態調査」CBCC (2017年2月)

東京サステナブル会議（昨年6月）にて

「SDGsはビジネスチャンス、開拓進取を！」

**SDGs達成のためには、政府に加え、
企業、市民、研究機関等との連携が必要であり、
特に日本企業の持つ技術がSDGs達成に
果たす役割は大きい。**

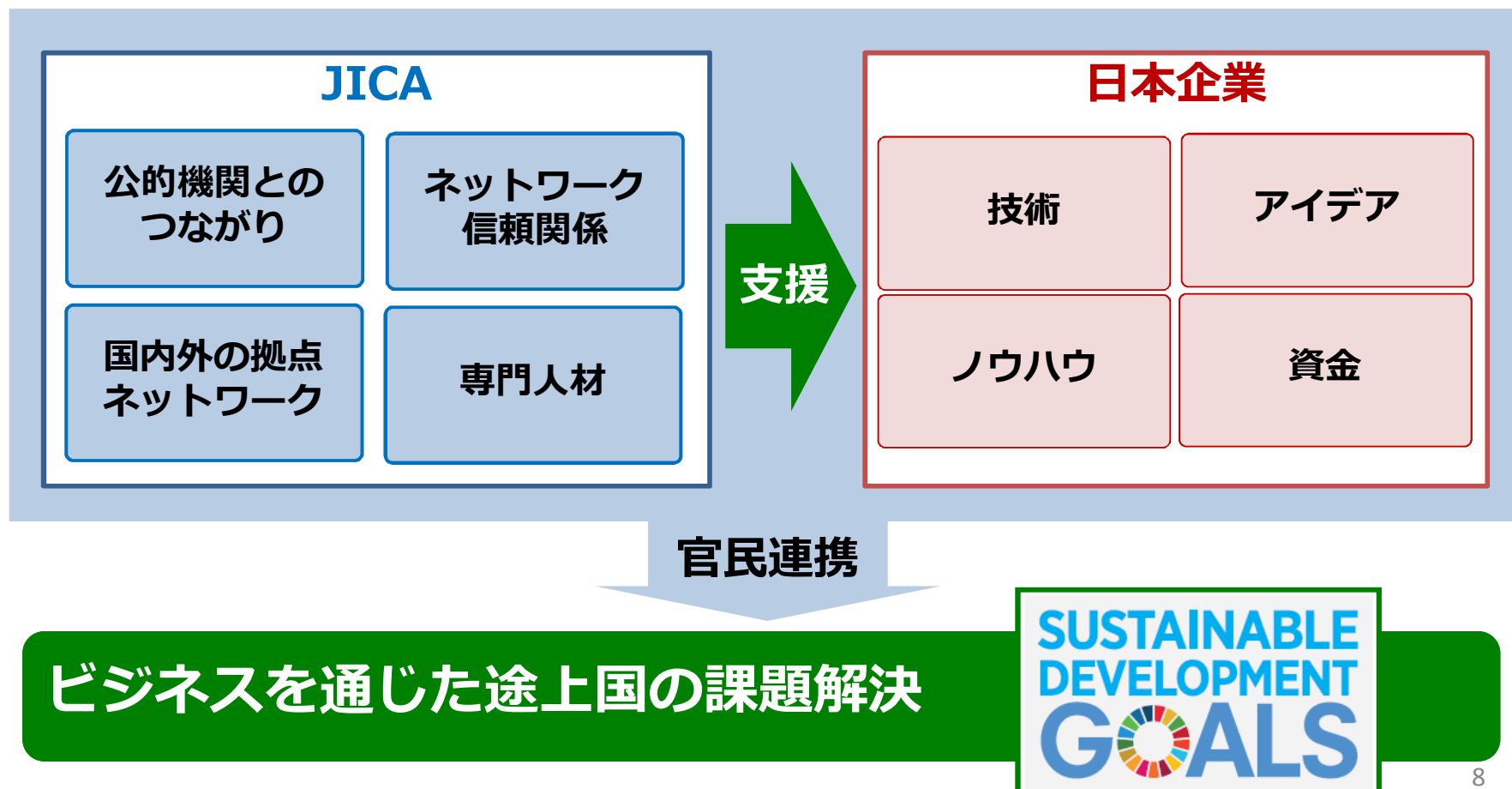
独立行政法人国際協力機構（JICA）

理事長 北岡伸一



JICAの民間連携事業

従来のODAだけでは途上国の経済・社会課題の解決への貢献に限界があるとの認識から、JICAは2008年10月に民間連携室（現・民間連携事業部）を設置し、民間企業等のビジネスを通じた現地の課題解決を押し進めてきました。



制度の概要

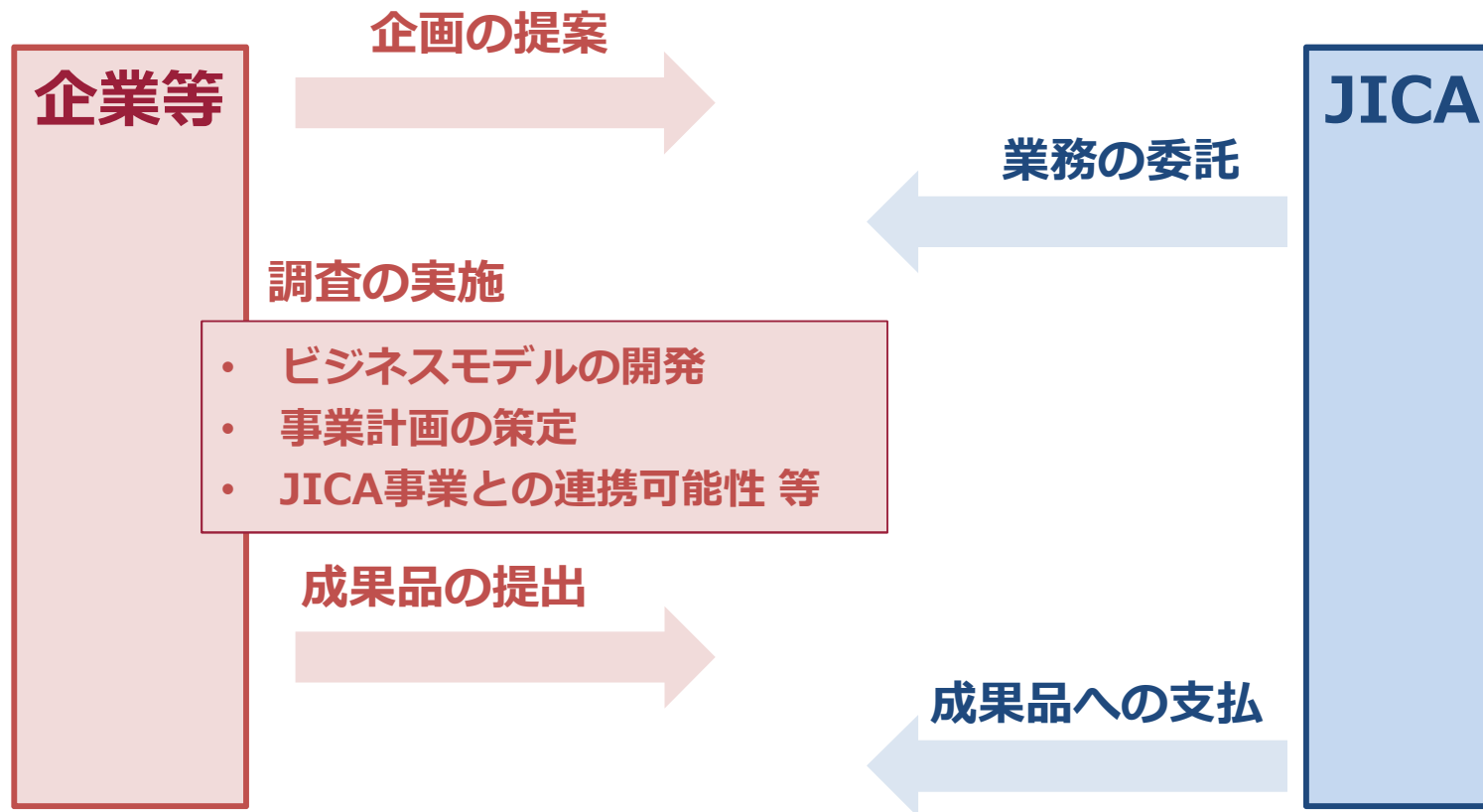


途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査

対象	途上国のSDGs達成に貢献するビジネス(SDGsビジネス)
形式	業務委託
対象者	日本国登記法人
経費	1件 5,000万円
負担経費	・旅費 ・人件費(外部人材のみ) ・輸送費 ・現地活動費 ・管理費
期間	最大3年間
公示	年1~2回
採択件数	10件程度/回

制度の概要

企業からの提案に基づき、途上国のSDGs達成に貢献するビジネス（SDGsビジネス）の実現に向けたビジネスモデルの開発や検証、事業計画の策定、JICA事業との連携可能性の検討を委託するものです。



制度の概要

JICA制度を活用するメリットについて、実施企業様の声をご紹介します。

1. ネットワーク支援

- JICA事業であることから現地での信頼が得られ、関係機関やコミュニティとの連携が円滑に進められた。
- JICAがパイプを持つ現地関係機関の紹介を得られた。

2. 情報提供

- 現地事務所から事業パートナーの紹介を受けられた。
- 現地の治安や生活に関する情報から事業のアドバイスまで様々な情報が得られた。

3. 資金支援

- 出張費などの経費が抑えられる。

※2015年11月実施のアンケートより抜粋

本日の構成

1. 制度説明
2. 評価の視点
3. 採択案件のご紹介
4. 質疑応答

評価の視点

- ① 途上国のSDGs達成への貢献
- ② ビジネスの事業化可能性、持続性
- ③ 調査実施体制

1 途上国のSDGs達成への貢献

SDGsを理解した上で、対象とする開発課題が的確に分析・設定されているか。

- SDGsのゴール／ターゲットに則して具体的な事業目標が設定されているか。
- 現地における課題の状況やニーズを踏まえているか。

SDGs達成に向けた適切なソリューションとなっているか。

- 製品やサービスありきではないか、具体的な受益者は想定されているか。
- SDGs達成への貢献のプロセスがロジカルに示されているか。

SDGsの達成に向け、規模・持続性の観点から十分な貢献が期待できるか。

- SDGs達成に向けてインパクトのある貢献が期待できるか。
- SDGs達成への貢献度を定量的に測ることが可能か。

評価の視点

1 途上国のSDGs達成への貢献

SDGs達成への貢献が不明瞭な例

提案内容	課題
健康食品の販売による栄養改善	現地における栄養不良の原因が分析されていないため、提案商品の販売によるSDGs達成への貢献が不明である。
感染症対策製品の販売による感染症の罹患率低下	現地における感染症への有効性が不明である。
金融機関の業務効率化に係る技術導入による金融アクセスの改善	金融機関利用者への裨益の道筋が示されていない。

評価の視点

2 ビジネスの事業化可能性、持続性

これまでのBOPビジネス支援の経験から、ビジネスモデルや分野にかかわらず、調査前に確認すべき「成功のポイント」として以下の4つが挙げられます。

【A】 企業の中長期戦略の中に位置付けられていること

【B】 実施体制が具体的かつ適切に想定されていること

【C】 現地ニーズに沿った事業であること

【D】 基礎的な事業環境を確認していること

② ビジネスの事業化可能性、持続性

事業化可能性、持続性が不明瞭な例

提案内容	課題
農作物由来商品の開発・販売による農民の収入向上	原料となる農産品・品種、対象となる農家が未特定である。商品化後のバリューチェーンが不明瞭で、コスト分析も不十分である。
高機能食品の学校給食への導入による栄養改善	教育省等政府関係機関の給食への導入意思や、その予算が未確認である。
e-learning教材の販売による学力向上	当該地域におけるインフラ（インターネット接続）環境が確認されていない。

3 調査実施体制

調査体制・調査計画は適切か。

調査における検証事項、調査内容・工程、調査団員の数・経験・専門性等

評価対象者の経験は十分か。

海外（特に途上国及び当該国での）類似業務、JICA等開発援助関連業務等

評価の視点

3

調査実施体制

調査実施体制に懸念がある例

提案内容	課題
農民への作物栽培・加工技術指導と販路開拓による収入向上	提案法人に農業事業の経験がない。
金融商品の開発と農民向け販売による農業生産性向上	提案法人の本業との関連性が低く、金融分野で参画する外部人材は、調査後の継続的なコミットメントに懸念がある。

本日の構成

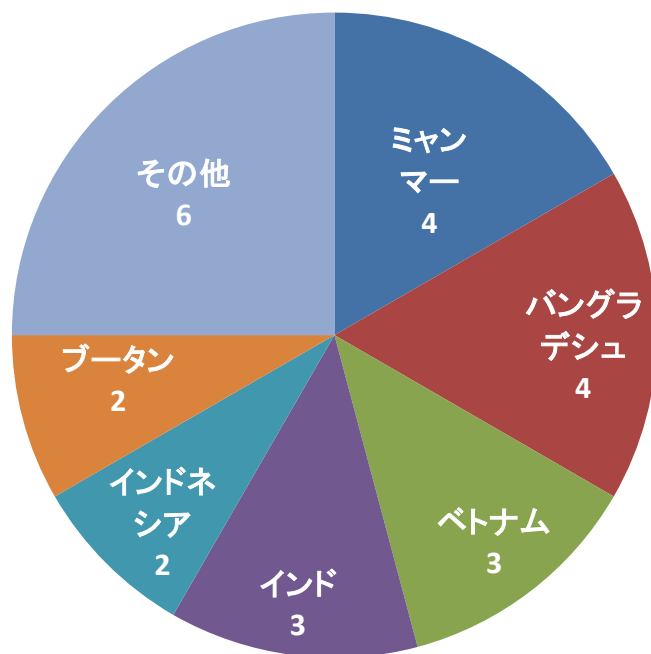
1. 制度説明
2. 評価の視点
3. 採択案件のご紹介
4. 質疑応答

第1回公示の応募実績

公示日 2017年2月17日 (3月31日締切)

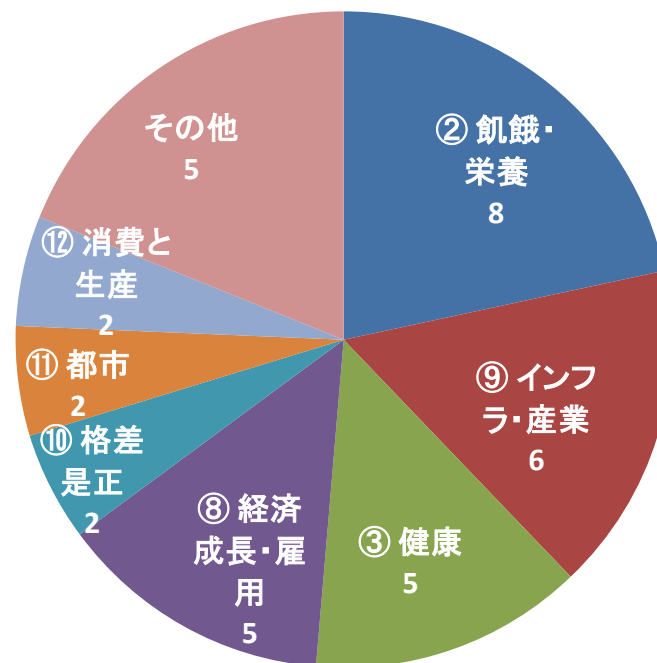
応募件数 24件

国別分布



その他（各1件）：
フィリピン、ネパール、スリランカ、ヨルダン・パレスチナ自治区、チュニジア、ケニア








SDGsゴール別分布（複数選択可）



その他（各1件）：
④教育、⑥水・衛生、⑦エネルギー、⑭海洋、⑮森林・生物多様性

第1回 採択案件のご紹介

第1回公示分 採択案件

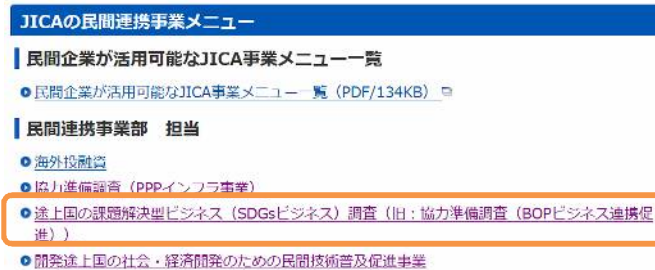
対象国名	代表提案法人名 (共同提案法人名)	案件名	案件概要	SDGsゴール
ミャンマー	株式会社 ボーダレス・ジャパン	貧困農家の所得向上及び健康改善のための無農薬ハーブ及び雑穀等生産・販売ビジネス (SDGsビジネス) 調査	僻地農村部（シャン州及びカレン州）において、小規模農家を対象に、無農薬栽培による高付加価値作物（ハーブ・雑穀）の生産・販売及び適正価格による生活必需品の巡回販売を行うことで、農家の健康改善と収入向上を目指すもの。	 
ベトナム	有限会社 臼井農畜産	焼畑農業による森林減少抑制のための女竹生産・流通システム構築ビジネス (SDGsビジネス) 調査	ディエンビエン省において、焼畑農業によるキャッサバ栽培の代替として、女竹（メダケ）の適切な育苗・植栽加工技術の移転を図ることで、森林減少の抑制と地域住民の収入向上の両立を目指すもの。	
ブータン	株式会社 ユージュレナ	小規模農家の収入向上及び栄養改善のためのキノア生産・販売ビジネス (SDGsビジネス) 調査	パロ県及びハ県の小規模農家に対し、キノアの栽培・収穫後処理の技術指導及びキノアの栄養価に関する食育を実施するとともに、キノアを輸出するためのバリューチェーンの確立を通じ、生産者の収入向上と消費者の栄養状態の改善を目指すもの。	
バングラデシュ	コニカミノルタ株式会社 (株式会社miup)	保健サービスへのアクセス改善のための健康診断ビジネス (SDGsビジネス) 調査	ダッカ近郊において、モバイル医療機器等とICTを活用した遠隔診断に、機械学習技術・AIを組み合わせ、貧困層でも利用可能な安価な健診サービスを展開することで、非感染性疾患による死亡率の減少を目指すもの。	
ヨルダン・パレスチナ自治区	株式会社 モンスター・ラボ	難民等の雇用・人材育成を通じた経済的自立のためのソフトウェア開発ビジネス (SDGsビジネス) 調査	ヨルダンのシリア難民及びパレスチナ自治区ガザ地区の若年層を対象に、ソフトウェア開発人材の雇用・育成を通じて、日本及び中東地域向けのIT製品開発業務を行い、経済的自立を目指すもの。	 

参考情報

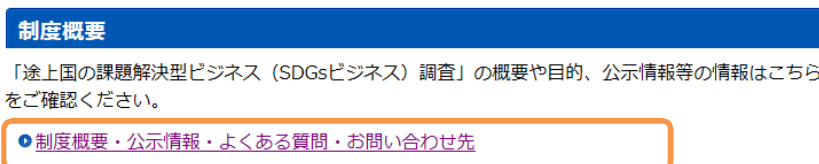
① JICAトップページ ＞企業の方（民間連携）



② JICAの民間連携事業メニュー



③ 公示情報



参考情報

SDGs関連

- SDGsゴール及びターゲット（グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン）
<http://www.ungcjin.org/gc/sdgs.html>
- 開発目標ファクトシート（国際連合広報センター）
http://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/15775/
- SDG Compass SDGsの企業行動指針－SDGsを企業はどう活用するか－（国連グローバルコンパクト他）
http://www.unic.or.jp/news_press/features_backgrounders/15775/
- SDGs とJICAの取組み（JICA）
<https://www.jica.go.jp/aboutoda/sdgs/index.html>

BOPビジネス支援関連（JICAホームページ）

- これまでの採択案件
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/BOP/case/index.html
- 終了案件の最終報告書
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/report/bop.html
- BOPビジネス支援の経験から得られた知見・教訓（ビジネスモデル別・分野別の課題・対応策等）
https://www.jica.go.jp/activities/schemes/priv_partner/BOP/knowledge/index.html

参考情報

◆お知らせ … 公示情報など、最新情報を掲載

お知らせ

- 12月24日 [● 民間技術普及促進事業2015年度第2回公示について](#)
- 12月22日 [● 年度末経理処理に伴う、『精算報告書提出期限延長申請書』の一時受付中止について](#)
- 12月1日 [● 協力準備調査（PPPインフラ事業）2015年度告知について](#)

◆調査報告書 … 過去に実施した調査報告書を掲載

調査報告書

- [● 協力準備調査（PPPインフラ事業）報告書](#)
- [● 協力準備調査（BOPビジネス連携促進）報告書](#)
- [● 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業報告書](#)
- [● 中小企業連携促進調査（F/S支援）報告書](#)
- [● その他の調査報告書](#)

◆案件検索 … 国別、分野別他で検索可能

案件事例検索

- [▶ 採択案件の詳細情報をご紹介します。](#)

◆JICA在外事務所による日本の技術活用が期待される開発課題の発信

その他の情報提供

- [▶ 民間企業の製品・技術の活用が期待される開発途上国の課題](#)
- [▶ 投資環境関連情報](#)
- [▶ グローバル人材・人材ネットワーク情報](#)
- [▶ 海外の現地情報](#)



参考情報

民間企業が活用可能なJICA事業メニュー一覧

担当部署	スキーム名	予算上限	期間	対象者	目的
民間連携事業部 連携推進課 TEL：03-5226-6960	協力準備調査 (PPPインフラ事業) ※1	1億5,000万円又は3億円	制限無し	日本国登記法人	PPPインフラ事業への参画を計画している本邦法人からの提案に基づき、海外投融資または円借款を活用したプロジェクト実施を前提として、PPPインフラ事業の基本事業計画を策定し、当該提案事業の妥当性・効率性等の確認を行うものです。
	途上国の課題解決型ビジネス (SDGsビジネス) 調査 【旧：協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)】	5,000万円	最大3年間	日本国登記法人	開発途上国のSDGs達成に貢献するビジネス (SDGsビジネス) を計画している本邦法人からの提案に基づき、ビジネスモデルの開発、事業計画の策定、並びにJICA事業との協働事業の可能性について検討・確認を行うものです。
	開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業	2,000万円 ※2	最大2年間	日本国登記法人	開発途上国の政府関係者を主な対象とする本邦での研修や現地でのセミナー等を通じて、日本企業が持つ優れた製品、技術、システム等への理解を促すと共に、開発への活用可能性検討を行うものです。
民間連携事業部 海外投融資課 TEL：03-5226-8980	海外投融資	融資：原則、総事業費の70%以内。 出資：原則、出資部分の25%以内。	N/A	日本企業等が実施する事業	途上国の開発に資する民間企業等が行う事業に対して、融資・出資により支援を行うもの。既存金融機関等による支援が困難な事業に対して、途上国において多数の実績を有するJICAがリスクを取りつつ支援を行います。
国内事業部 中小企業支援調査課 TEL：03-5226-9283	中小企業海外展開支援事業 基礎調査	850万円 (遠隔地域の場合は980万円 ※4)	数ヶ月～1年程度	中小企業等 ※3	中小企業等からの提案に基づき、開発途上国の課題解決に貢献する中小企業等の海外事業に必要な基礎情報の収集と事業計画案の策定を目的とするものです。
	中小企業海外展開支援事業 案件化調査	3,000万円 (機材の輸送が必要な場合は5,000万円)	数ヶ月～1年程度		中小企業等からの提案に基づき、技術・製品等を途上国の開発へ活用する可能性を検討することを目的とするものです。
国内事業部 中小企業支援事業課 TEL：03-5226-6333	中小企業海外展開支援事業 普及・実証事業	1億円 (一部、1億5,000万円枠あり ※5)	1～3年程度		中小企業等からの提案に基づき、途上国の開発への技術・製品等の現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討することを目的とするものです。
国内事業部 市民参加推進課 TEL：03-5226-8789	草の根技術協力事業 (草の根パートナー型)	1億円	5年以内	日本国の法人格を有する団体や企業等	国際協力の意思を持つ日本のNGO、大学、地方自治体及び公益法人等の団体による、開発途上国の地域住民を対象とした国際協力活動を、JICAがODAの一環として支援し、共同で実施する事業です。
	草の根技術協力事業 (地域提案型)	3,000万円 ※6	3年以内	提案者：地方自治体 実施者：地方自治体または地方自治体が指定する団体や企業	
青年海外協力隊事務局 参加促進・進路支援課 TEL：03-5226-9323	民間連携ボランティア	N/A	原則1～2年 (相談により短期も可)	株式会社、持分会社、 中小企業団体	民間企業の社員を青年海外協力隊やシニア海外ボランティアとして途上国に派遣し、自社の海外展開に貢献するグローバル人材を育成する制度です。途上国でのボランティア経験を通じ、グローバル社会で活躍できる人材育成とともに現地ネットワークの構築を支援します。
国際協力人材部 PARTNER 事務局 TEL：03-5269-9097	PARTNER (国際協力キャリア総合情報サイト)	N/A	N/A	企業、団体 (個人も登録可)	PARTNERとは、「開発途上国で事業を実施して人材を求めている企業・団体」と「国際協力の仕事に携わりたい人材」を結びつける「国際協力キャリア総合情報サイト」です。JICAボランティア経験者や専門家をはじめ、海外経験や専門性を有した人材が多数登録されているため、海外展開等で必要な人材を確保することが可能です。
国際協力人材部 PARTNER 事務局 TEL：03-5269-9097	PARTNER (国際協力キャリア総合情報サイト)	N/A	N/A	企業、団体 (個人も登録可)	PARTNERとは、「開発途上国で事業を実施して人材を求めている企業・団体」と「国際協力の仕事に携わりたい人材」を結びつける「国際協力キャリア総合情報サイト」です。JICAボランティア経験者や専門家をはじめ、海外経験や専門性を有した人材が多数登録されているため、海外展開等で必要な人材を確保することが可能です。
国内事業部 大学連携課 TEL：03-5226-8377	アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ (ABEイニシアティブ) 修士課程およびインターンシッププログラム	N/A	インターンシップ：通常2週間～最大半年まで (留学期間：修士課程1年間～最大3年)	企業、団体 (個人も登録可)	本プログラムでは、アフリカ諸国にて産業開発を担う優秀な若手人材を外国人留学生として日本へ受け入れ、本邦大学における修士課程教育とインターンシップの機会を提供しています。本プログラムのホームページより事前登録いただくことで、日本企業の海外展開のキーパーソンとなる留学生とネットワークを構築し、日本国内で現地の情報入手することが可能です。また、現地の人材を推薦し、本プログラムで育成することもできます。

※1 制度変更の可能性有り。

※2 2014年度及び2015年度補正予算による「健康・医療特別枠」、2016年度補正予算による「健康・医療特別枠」「インフラシステム輸出特別枠」の事業は、上限5,000万円にて募集。

※3 企画書提出時点で日本の法律に基づき設立された日本登記法人の中小企業 (中小企業の定義は中小企業基本法第二条、及び株式会社日本政策金融公庫法施行令第三条第2項に基づく)、または中小企業団体の組織に関する法律に定める中小企業団体の一部 (事業協同組合、事業協同小組合、企業組合、協業組合、及び商工組合) で、会社または団体設立後1年以上経過している者を指す。詳細は各公示回の募集要項を参照のこと。

※4 遠隔地域 (東アジア、東南アジア、南アジア以外の地域) については国際航空運賃に関する経費を上限300万円まで別見積りとし、それ以外の経費は上限680万円 (合計980万円)。

※5 複雑化した課題への対応や大規模/高度な製品を導入する場合等は、上限1億5,000万円とする枠を設定。

※6 2012年度、2013年度、2014年度、2015年度、2016年度は、地域提案型 (上限3,000万円) ではなく、地域活性化特別枠・地域経済活性化特別枠 (補正予算による事業) として上限6,000万円にて募集。

お問い合わせ先

独立行政法人国際協力機構 民間連携事業部 連携推進課

〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル

TEL : 03-5226-6960 FAX : 03-5226-6326

ostpp-contact@jica.go.jp

(本資料の、無断での使用・転載はお控えください)